

## 最近の気になる動き 82

## 女川2「連続運転期間延長」は“まともな判断”？

2020.2.4 東北電力・増子次郎副社長（原子力本部長）は、同席した原田宏哉社長と規制委との意見交換の場で、通常の13か月間の連続運転期間の延長＝定期検査間隔の延長について、「女川でも震災前に計画していたとして、『いずれ再稼働して運転実績を積みれば、そういったことにも取り組みたい』と言及した」とのことで、「委員から異論は出なかった。規制委が安全性に問題がないと認めれば、最長24カ月まで延長できる」とのこと<2020.2.5朝日>。

このことについて筆者は、2.7 みやぎ金曜デモ集会で、「定検は、本来は‘燃料交換のために原子炉を停止する’ついでに検査するもの。従来の「3分の1」ずつの炉心交換とすれば13か月×3回＝39か月の燃焼想定なのに、24

か月×2回＝48か月の燃焼に変わると、燃焼度が上がって危険」という旨の発言をしました。が、その後よく考えると、「4分の1」ずつの交換で13か月×4回＝52か月の燃焼想定で、東北電力は「52－48＝4か月分」の燃焼度に対応するウラン燃料資源を放棄してまでも、連続運転（＝定検回数の削減）による経費節減を重要視しているのかもしれないと思直しました。また、女川2では燃料集合体「560体」が装荷されていますが、定検報告では交換数は120体前後だったような記憶があり（うろ覚え）、そうすると「4分の1から5分の1」となり、上記金曜デモ発言の后者は正しくないこととなります（ニシさんに叱られる？）。

☆女川原発2号機の核燃料の動向				(2020.2.23)	仙台原子力問題研究グループ I			
<装荷燃料集合体数 560体>					SF:使用済燃料			
年月日	定検日数 /濃縮度	搬入新燃料	新燃料貯蔵庫	交換燃料	SF総数	搬出SF	SFプール内	プール% (300%に対し)
1994.6.21	新燃料搬入	216	216					
1994.7.13	新燃料搬入	216	432					
1994.7.19	新燃料搬入	134	566					
1994.10.13以降	燃料装荷	-560	6					
1996.5.14	新燃料搬入	130	136				0	0%
1996.8.27-12.5	第1回定検	101d	48	88	88		88	5%
1997.9.25	新燃料搬入	144	192				88	5%
1998.1.11-4.8	第2回定検	88d	32	160	248		248	15%
1998.10.1	新燃料搬入	152	184				248	15%
1999.5.7-7.27	第3回定検	82d	48	136	384		384	23%
1999.8.16-9.17	女川1より		48			-51	435	26%
2000.5.11	新燃料搬入	128	176				435	26%
2000.9.10-11.22	第4回定検	74d	32	144	528		579	34%
2001.1.25-2.14	女川1より		32			-44	623	37%
2001.9.18	新燃料搬入	3.7%A	132	164			623	37%
2001.12.21-2002.4.26	第5回定検	127d	48	116	644		739	44%
2002.10.30	新燃料搬入	3.8%B	124	172			739	44%
2003.5.22-12.25	第6回定検	218d	44	128	772		867	52%
2004.6.30	新燃料搬入	3.7%A	140	184			867	52%
2005.1.22-6.28	第7回定検	158d	76	108	880		975	58%
2005.9.13	新燃料搬入	3.7%A	92	168			975	58%
2006.7.16-2007.2.15	第8回定検	215d	96	72	952		1047	62%
2007.5.22	新燃料搬入		100	196			1047	62%
2007.10.11-2008.2.27	第9回定検	140d	100	96	1048		1143	68%
2008.5.22	六ヶ所へ		100			128	1015	60%
2008.9.2	新燃料搬入		92	192			1015	60%
2009.3.26-10.22	第10回定検	211d	80	112	1160		1127	67%
2010.4.20	新燃料搬入		132	212			1127	67%
2011.3.11-	第11回定検		76	136	1296		1263	75%
2015.11.22	新燃料搬入		120	196			1263	75%
	合計		1492		1296		33	

## 《女川2の核燃料の動向》

そこで、基本に戻って、女川2の核燃料の動向【前頁の表：一部未完成ですが、本稿用には十分】を整理してみました（なんと『スミ消し裁判』以来20年ぶりのことで、個人的には感慨深いものがあります）。

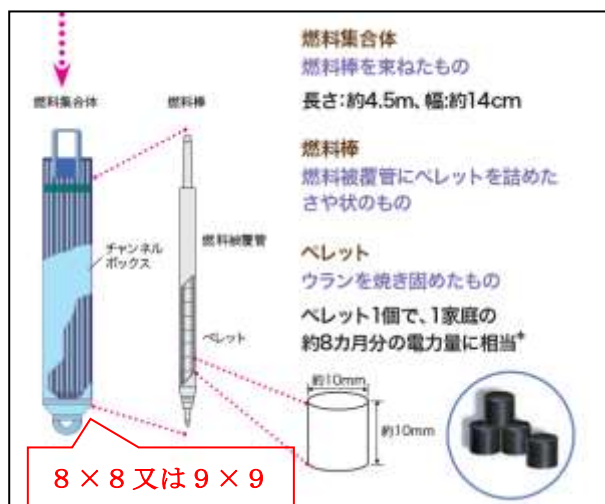
すると、定検時の交換燃料数は「72～160体」と大きなバラツキがあり、最大160体でも「3.5分の1」で、最小72体では「7.8分の1」でしかなく、単純化すれば、定検11回で交換総数は1296体ですから、平均は118体で、「4.8分の1」（約5分の1）でした。

でも、今回の情報源の東北電力HP『女川原発データファイル：燃料』には、「一度に取替える燃料体数は、全炉心燃料の1/3から1/4程度となります」と、筆者の“常識”と同様の記載がされていて安心しましたが、実態とはかけ離れた“フェイク（虚偽）”記載となっています。

（関連して、『同：定期検査』には、「…定期検査期間は、標準的には約3ヶ月程度となっています」との記載もありますが、実際には定検10回で計1414日、「平均141日≒4ヶ月と2/3」かかっていますから、やはり“フェイク的”です。他の原発でもそうですが、これは、定検で思わぬ機器の故障・設備の不良や人為ミス等が発生・発覚して、あるいはその逆に不具合発生により早めに定検入りという場合も考えられますが、それらの対応に時間がかかったため、経済的に最も重要な「稼働率低下」を招いているという実態を示しています。）

## 《女川2の燃料集合体の変遷》

さて、肝心の「約5分の1の燃料交換（実績）」の理由について考えてみます。



まず、女川原発では1号機運転開始以降から燃料集合体【図は電事連HPのコンセンサスより】の変更が繰り返され、女川2の原子炉起動時（1994年初装荷）は「高燃焼度8×8燃料」でしたが、1998（H10）5.29付で「9×9燃料（A型、B型の2種類）」が変更申請されていました（BWRでは、燃料棒を「8×8」とか「9×9」の正形状に配置して、1体の燃料集合体（中心部に水の流路（ウォーターロード・ウォーターチャンネル）が設けられ、燃料棒数は「8×8」で60本、「9×9」で74本（A型）・72本（B型）。）となります。ここで、天然ウランは「燃える（核分裂性）ウラン235」が0.7%、「燃えないウラン238」が99.3%のため、BWR・PWRなどの軽水炉では、前者の比率を増して（通常は3～4%濃縮）燃え易くしますが（濃縮度が高いほど長時間燃やすことが可能）、2号炉の初装荷では、濃縮度1.2%（重量比）、2.2%、3.5%の3タイプの燃料が使用され、「炉心平均2.5%」という申請でした。ところで、2014（H26）1.31付「運転計画」では、H26年度のウランの「期末在庫量（炉内そう入用＝新燃料）」欄に「1.2%燃料345kg、2.2%燃料346kg」が計上されていたので、1体約173kgウランの燃料集合体が「各2本」未だに保管されている可能性があり（筆者も初発見）、そうすると最初に「1.2%：132本、2.2%：214本、3.5%：214本」が装荷（各2本は予備として保管）されたと推測され、その場合は平均濃縮度2.5（2.46）%と算定され、申請と一致します（そのような計算で、H26年度新燃料は3.7%「9×9：A型」68体、3.8%「9×9：B型」4体となり、上記「各2本」を加えて、2015.11.22新燃料搬入前の新燃料76体とも一致）。

## 《「約5分の1の燃料交換」の理由》

以下、本題の「約5分の1の燃料交換（実績）」の理由について検討してみます（筆者の手元には女川2増設の申請書はあったものの、前出9×9燃料使用の変更申請書はなかったため、急遽宮城県図書館（みやぎ資料室）でコピーを入手してきました）。

まず、「炉心は、…最終的には9×9燃料のみで構成されることになる」（添付書類八・8(2)～3-2頁）というとおり、上記「H26運転計画」では、震災で炉心から取り出され再装荷されると思われる「期末在庫量」に、既に「高燃焼度8×8燃料：3.5%」は含まれていません。そ

して、「高燃焼度8×8燃料」は最高燃焼度50000MWd/tですが、\*燃焼度は後で説明、  
「9×9燃料：A型3.7%、B型3.8%」は最高燃焼度55000MWd/tとされ、より長期間“燃やす”ことができ、炉内滞在時間は最大8年とされています(8(2)-3-22頁)。すると、13か月×5回=65か月=5年5ヶ月の燃焼は“問題なし”で、もう1回(13か月)燃やしても(13か月×6回=78か月=6年6ヶ月)設計上は大丈夫です。すると、新たに24か月×3回=72か月=6年の燃焼をさせても、“もちろん問題なし”となります。さらに、「核燃料生成物が蓄積すると、燃料の熔融温度はわずかに減少」したり「燃料棒の内部圧力は燃焼が進むにつれ上昇」(8(2)-3-12~13頁)するなどの危険性も“十分に考慮済み”として、24か月×4回=96か月=8年まで‘目一杯燃やし尽くす’ことを、「9×9燃料」採用時から既に目論んでいたのかもしれませんが。

### 《5分の1燃料交換の経済性》

その点に関して注目したいのは、変更申請・添付書類八で、「燃料取替の詳細は、最終的には、実際の運転実績に応じて取替時に決定」するが、基本的には「定期的な燃料取替は、原則として、1年ごとに行う」として、「取出体数は…平衡炉心で全炉心の約1/4」で、「取出燃料の平均燃焼度の目標値は…約45,000MWd/t(9×9燃料)」と記載されていることです(8(2)-3-57頁)。(ちなみに、2号機増設申請では、「定期的な燃料取替は、原則として、1年ごとに行う」は同じですが、「取出体数は…全炉心の約1/4から約1/3」で、「平均燃焼度の目標値は…取替燃料集合体<注：高燃焼度8×8燃料>で約39,500MWd/t」、でした。)

ですから、前出『データファイル：燃料』の「全炉心燃料の1/3から1/4程度」との記載や筆者の常識は、こと「9×9燃料」に置き換わって以降の女川2については“古い・不正確”なものと思われます(でも、東北電力が未だに「1/3」を残しているのには、深い意味が…)。

それはさておき、「原則1年ごと」に「全炉心の約1/4」が取替えられるということは、新燃料は1年×4回炉心に装荷される(燃やされる)ということなので、「9×9燃料：A型」で考えれば、炉心全ウラン量97tが熱出力2440MWで4年間(365日×4)燃やされると、燃焼度は「2440×365÷97(=1年当たり9200)×4≐36700MWd/

t」となります。すると、「目標値」の約45000MWd/tには達せず、ある意味“モッタイナイ”使用方法です。

そこで、あと1年(計5年)燃やすと、概算「45900MWd/t」となり“目標オーバー”ですが、実際には「丸5年間」燃やすことはない(実際にもできない?)ため、目標値以下に収まるはずで、そのため、「約5分の1の燃料交換」が、実際には“最も経済的な運用”として行なわれているのではないのでしょうか。

### 《「24か月連続運転」の問題点》

以上を踏まえ、「24か月連続運転」の問題点を挙げるならば、第一に、添付書類八に明記されている「原則1年ごと」に「全炉心の約1/4」の取替という“約束が反古にされる”ことです。でも、震災・事故後に福島第一・1号機で添付書類(図面)の記載に反する「IC配管の接続(無断変更)」が行なわれていた事実が判明したこと【東電最終報告・添付8-6(2)：福島第一1号機 非常用復水器(IC)の系統構成について】に対し、当時の保安院は「当該変更は、設置許可申請書の添付書類の記載であり、許可事項には該当せず、法令に抵触するものではありません」として、東電の無断変更を容認【平成24年3月12日：東京電力株式会社福島第一原子力発電所設置許可申請書添付書類の記載事項に関する指示に対する報告の受理について】。その前例を東北電力も十分に認識していて、添付書類の記載に反する燃料交換を行なっても“大丈夫”だと考えているのかもしれませんが(でも、今の規制委は、さすがに以前の保安院のような“超甘甘(あまあま)”な態度はとらない気がします…)。

### 《「燃焼度」の問題点》

第二の問題は、「24か月連続運転」した場合の燃料の燃焼度です。

まず、「24か月×3回」なら炉心1/3ずつの燃料交換となり、(これまでの交換実績3.5~7.8分の1を上回りますが)ある程度“想定範囲内(変更前の範囲)”です。一方、「24か月×2回」なら炉心1/2ずつの交換が必要となりますが、筆者はそのような大量の燃料交換が行なわれた例を寡聞にして知りません。

そこで、燃料は1/3交換を基本として、1年運転では定検3ヶ月、2年運転では定検6ヶ月と仮定して、検討してみます。まず、【次頁図の上】の例では、「4年燃焼度」の燃料なら、3

★炉心3分割で、4年燃焼可能なら(1年運転、3ヶ月(0.25年)定検として)																	
	0.00	1.25	2.50	3.50	5.00	6.25	7.50	8.50	10.00								
	定検	1	定検	2	定検	3	4	定検	5	定検	6	定検	7	8	定検	9	
A	交換							交換									繰り返し
B			交換							交換							
C				交換							交換						

★炉心3分割で、6年燃焼可能なら(2年運転、6ヶ月定検として)																
	0.00	1.00	2.50	3.50	5.00	6.00	7.50	8.50	10.00							
	定検	1	2	定検	3	4	定検	5	6	定検	7	8	定検	9		
A	交換									交換						繰り返し
B				交換										交換		
C						交換										

～4年目・7～8年目は燃料交換不要のため「24か月連続運転」が可能ですが、女川2が1995年の運転開始から40年を超え、2021年から(?)約20年運転できたとしても、それができるのは「計4回」です。

一方、【図の下：この“最適解”以外は思いつかず(1/4交換ではうまくゆかず)】のように、「6年燃焼度」の燃料なら、絶えず「24か月連続運転」が可能です。(ナルホド。だから「交換炉心1/3」という表現を残しているのかもしれない。)

そうすると、課題は「6年燃焼度」です。「4年＝24か月×2回」なら燃焼度は前出の「36700MWd/t」で大きな問題はありますが、「6年＝24か月×3回」では、筆者の概算で「55100MWd/t」と最高燃焼度を超え、1998変更申請書「本文(20頁)」の記載に反しますので、さすがにそれは許されないと考えます(概算でなく“厳密”に計算(した上で燃料を配置したり)すると平均で55000MWd/t以下に収まるとしても、バラツキが必ず生じ、申請に反するはず)。そのため、無理せずに?「20～23か月(以前提唱された19か月、あるいは東通1で計画が頓挫した16か月?)連続」と期間を短縮すれば、燃焼度問題はクリアできる可能性があります(「震災前に計画していた」という発言からは、元々は震災前の“大甘”保安院による容認を期待しての計画と思われる。それでも、東北電力が改めて計画を表明したのは、(筆者なら燃焼度問題を指

摘・質問しますが)「委員から異論は出なかった」という‘規制委の実態’を見越してのものだったのかもしれない)。

いずれにしても、経済性最優先で燃料(ウラン)を“燃やし尽くす”ような運用は、燃料自体の物性の変化なども含め、極めて危険だと思います。

### 「稼働率」向上の真実 ＝東北電力経営陣の判断能力

なお、東北電力が理由に挙げる「原発の稼働率(発電量)向上」は、「連続運転期間」と「定検停止期間」の長短(比率)で決まるもので、前ページの図の筆者の仮定(1年運転・定検3ヶ月、2年運転・定検6ヶ月と、同じ比率)では、当然ですが、連続運転の回数とは無関係に「稼働率は同じ」ことが分かります。違いが生じるのは、2年運転でも定検が短期間(3～5ヶ月)で済む場合です。確かに、定検の主目的である燃料交換(1/3)の工期は同じと考えられますので、あとは安全性確保のための点検等に要する時間を短縮できるのなら、「稼働率向上」が見込めます。ところが、2年連続運転の‘無理がたたって’設備・機器の傷みや不具合が生じやすくなり、点検・補修等に要する時間がより長期化すれば、元も子もありません。長期連続運転をしなくても、きちんと1年毎の点検・補修等を確実にしない、予想外のトラブルをなくして、正しい意味で「定検期間を必要最小限」に維持できれば、稼働率は(+安全性も!)



“自ずと向上” するのです。

残念ながら（？）女川2では、最初の【表】のとおり、第5回定検以降は「目標とする3ヶ月」を毎回（大幅に）オーバーしているのが実態で、今後も“老朽化”に伴う不具合の増大や部品交換頻度の増加など、定検を長期化させる要因しか思いつきません。そして、震災後にも続発するトラブル・人為ミスなどに鑑みれば、長期運転中に予期せぬトラブルが発生して（運転しながらの「供用期間中検査：ISI」項目が増えると、その分だけ人為ミスの発生確率が高まりますし、作業員もより危険に晒されます<2004.8.9 美浜3事故>）、安全点検・修理などのために「中間停止（燃料交換しないのに停止＝完全に無駄な停止!）」することになったら、せつかくの目論見も“水の泡”です。

東北電力経営陣（や規制委）に、経済性向上の観点でも安全性確保の観点でも‘まともな判断能力’があるのか、注視する必要があります。

<追伸：今日の「審査合格」を見ても、それが無いことは明らかですが。>

<2020.2.26 完>

（仙台原子力問題研究グループI）

### 【3.1 付記】 東北電力も規制委も ‘ポーっと生きてんじゃねーよ！’

2.26 合格の審査書を“チラ見”したら、本稿に関連して、『IV-1. 2. 2. 1 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）』の項で、「f. Cs-137 の放出量評価の条件：事象発生まで、定格出力の100%で長期間にわたって運転されていたものとする。その運転時間は、燃料を約1/4 ずつ取り替えていく場合の平衡炉心を考えて、最高50,000時間とする」<245 枚目>とか、「燃焼度は、解析条件の33 GWh/t に対して最確条件では約31 GWh/t である」<

247 枚目>という記載がありました。

前者からは「 $50000 \div 24 \div 365 \approx 5.7$  年」となり、4回（1/4 取替）の定検（燃料交換）間隔は1年5ヶ月で、（本来の限度13 か月（38000 時間）を超えていますが）それが「最高時間」なので“安全側の仮定”だと理解できますが、少なくとも「6年＝24 か月×3 回運転」は今回の申請・審査違反となり、実施できないことは明らかです。しかも、後者では、燃焼度  $33 \text{ GWh/t}$ （＝ $33000 \text{ MWh/t}$ ）が“厳しめ”の解析条件なので、前述の「6年：55100 MWh/t」という値は“論外”で、長くても「 $33000 \times 97 \div 2440 \div 365 \approx 3.6$  年」（1/4 取替なら定検間隔0.9年、1/3 取替なら1.2年）という“常識的な想定”で申請・審査がなされていることが分かります。

このことから、東北電力・増子副社長（原子力本部長）も原田社長も、異論を言わなかった規制委委員も、自らの申請内容あるいは審査内容を全く理解していなかったことは明らかです。しかも、そのような“純粹”に経済的観点からの発想は、2019.9.19 変更申請書本文<35-4 ファイル・286 枚目、添付書類10の35-28 ファイル・15 枚目でも>で、社長が「財産保護よりも安全優先の方針を示す」＝経済性より安全性を重視する（2017.12.27 柏崎刈羽6・7 審査では東電社長が規制委から‘一筆書かされた’のを踏まえて、自発的に記載？）と明言したことにも反しています。

審査される側もする側も、真の技術的能力・安全性優先の思想があるのか疑問で、県の検討会では（東北電力・国からの説明聴取の際に）その辺も十分に議論して欲しいと思います。

<了>

(a-3) 重大事故等対策の実施において、財産（設備等）保護よりも安全を優先するという共通認識を持って行動できるように、社長はあらかじめ方針を示す。

## 「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟控訴審が結審

— 公正な判決を求める署名簿 129,304 筆を仙台高裁に提出 —

2月20日（木）、「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟控訴審第1陣第9回公判が仙台高裁であり、最終弁論が行なわれ結審した。当日、公正な判決を求める署名簿129,304筆が仙台高裁に提出された。

10時45分、元鍛冶丁公園に福島等からバス

4台などで駆付けた約350名が結集、「怒 福島切り捨てを許さない！」の幟旗を掲げたデモ隊が、仙台市内を「女川原発再稼働反対」をコールしながら、一番町から藤崎前を右折し西公園までデモ行進した。その後、裁判所前の片平三角公園に移動し「期日前集会」が開催され

た。全国各地から来た方から支援の発言があり、傍聴する人達の「裁判所送り出し」の後、残った人達は、仙台市戦災復興記念館に移動し、地下ホールで午後2時から「模擬裁判」が行なわれた。

原告や弁護士の方が、裁判官役や原告側・被告側弁護士役に扮し、当日の法廷の流れを再現、解説。原告団長と弁護団が弁論し、これまでの議論の到達をふまえて提出書面や証拠の確認、弁論（原状回復、責任論、損害論）が行なわれ、判決期日の日程確認が行なわれるとのこと。

まず、国側が、国の規制権限の不行使の是非が問われる事案での司法審査のあり方など、責任論を中心に、これまでの主張をまとめた書面を提出・陳述。東電が、中間指針の水準で賠償が十分であるなど、損害論を中心に、これまでの主張をまとめた書面を提出・陳述。

原告側は、原状回復請求、国と東電の責任（予見可能性、結果回避可能性、司法判断のありかた、外国人の国家賠償請求など）、損害（避難指示区域、避難指示区域外、県外など）の各論点について、これまでの主張をまとめた書面を提出。

中島孝原告団長が原告団を代表して意見陳述した後、代理人6名が原状回復請求、責任論

（予見可能性、判断枠組み）、被害論（損害論）、まとめ（司法に求められる責任）について、それぞれ弁論。いわき避難者訴訟の代理人である小野寺利孝弁護士が応援弁論。

休憩の後、支援の発言や、大阪の訴訟支援集会と繋いだネットライブ中継などがあり、風の会からの発言を求められ、女川原発稼働反対の県内の活動を報告することになった。

公判終了後、傍聴参加者も交え「報告集会」が開催された。判決期日の指定はなく、夏以降になるとの報告がなされ、引き続き「公正な判決を求める署名」を集めようとの提起がなされた。（空）



## 【行動報告】 原子力規制庁、東北電力東京支社《連続抗議行動》

再稼働阻止全国ネットワークは、2月26日（水）午後にく原子力規制庁、東北電力東京支社《連続抗議行動》を挙行了した。この行動は、特重第3波行動として計画（第1波行動：2019年8月、第2波行動：2019年10月）し、女川2号炉設置変更許可を決定する日と重なった（前半の規制委抗議は原子力規制委員会毎水曜昼休み抗議行動と共催）。

### ○原子力規制委員会・女川抗議行動

11時過ぎに定例会議で5人の原子力規制委員全員が（女川2号炉の設置変更許可に）「異存ありません」と答えて「合格」を決定。私達は12時前から約20名で抗議行動を開始し、傍聴報告を受け、女川不合格を強く訴えた。12時半には、原子力規制庁広報担当に次の3通の抗議・申入書を読み上げて提出。○みやぎ脱原発・風の会「安全対策が不十分で、かつ実効性のある防災・避難計画がないもとの女川原発2号機の再稼働の撤回を求める申し入れ書」○反原発自治体議員・市民連盟「日本に原発は危険過ぎます。全ての原発に廃炉を勧めてください」○

再稼働阻止全国ネットワーク「原子力規制委員会による既存原発の再稼働推進を糾弾する！」。なお、女川合格決定の日ゆえ、共同通信・NHKが取材。

### ○東北電力東京支社抗議（14時半～15時半）

「被災原発女川2号機の再稼働許すな！合格決定しても動かしてはいけない！」と訴える抗議行動。東京駅八重洲口すぐのトラストタワー本館8階応接室に4人で入り、副社長他2人に次の申入書を提出。○風の会「女川原発2号機の再稼働の撤回を求める申し入れ書」○反原発自治体議員・市民連盟「女川原発・東通原発を廃炉にし、大地と海と住民、特に子どもたちの未来を守るため再生可能なエネルギーでの発電事業をめざしてください」○阻止ネット「女川原発2号機の再稼働を行わないこと」申入れ・質問書。（略）申入れに並行して、多くの人を通るにぎやかな八重洲口の大通りでは大きな横断幕を掲げて抗議行動。タワービル本館にも近づいての抗議はビル管理者が前回より厳しく制限した。（阻止ネット事務局 木村雅英）

## 安全対策が不十分で、かつ実効性のある防災・避難計画がないもとの 女川原発2号機の再稼働の撤回を求める申し入れ書

みやぎ脱原発・風の会（事務局長 舘脇章宏）

本日2月26日、原子力規制委員会が、貴社の女川原発2号機の適合性審査について正式に了解したことについて、私たちは多くの宮城県民とともに抗議いたします。

1. 女川原発は、東日本大震災で大きな事故を起こした東京電力福島第一原発の隣県の宮城県にあります。いまだに4万人以上の方が避難している現状のなか、一度原発事故を起こしてしまえば、地域に取り返しのつかない被害を与えてしまうことを、多くの宮城県民が危惧しております。何度世論調査をしても、再稼働に反対する意見が必ず多いのが現実です。

そのなかで、今回の適合性審査では、事故があった場合に、100テラベクレルまでは、環境に放出してかまわない、とされています。それ自体、地域住民にとっては脅威以外のなにものでもありませんが、さらに貴社は、耐圧強化ベントを炉心損傷後に使用した場合には約360テラベクレルの放射能が放出されるという評価をしていたことが公表されました（2019年10月4日の事業者ヒアリングに提出された『自主対策設備に関する補足説明』）。もちろん、貴社は炉心損傷後には、耐圧ベントではなくフィルターベントを使用するので、実際にはそれほどの放出はないとしています。福島原発事故を見ても容易に想定されるように、事故の混乱のなかどう放射能が排出されるか大いに疑問です。いずれにしても万が一事故があった場合、今の制度では100テラベクレルまでは放出してもおとがめなし、という審査では、私たちは安心して暮らすことができません。

2. 適合性審査には、避難計画の実効性は担保されていません。東日本大震災の時に、女川原発周辺も含め、多くの道が寸断され、津波で当然海路も使えない状況でした。東北電力は多くの住民を女川原発の施設に避難させたと「美談」にしていますが、万が一女川原発で大量の放射能排出を伴う事故が起きていた場合、それは「悲劇」になっていたでしょう。そして、その状態は現在も基本的には変わっていません。現在、地元自治体が作成している「避難計画」ですが、例えば石巻市が作成している避難計画に関して、昨年11月に地元住民が仙台地裁に県と市に対して同意差し止めの仮処分申請を行っています。その訴えによれば、実際に計画通り避難してみた結果、交通渋滞で30km圏内から脱出できない恐れや避難退域時検査所や受付ステーションを経て避難所までたどり着けない恐れがあること、風向きで避難先を変更する場合はどうするのか、指定された避難先で拒否されたら二次避難所はどうなるのかと様々な疑問が生じたとしています。また、避難者受け入れの予定の仙台市は、「原発事故と地震・津波の複合災害は想定していない」「避難者の駐車場の確保は考えていない」としています。この状態で、再稼働することは間違っています。

3. 女川原発は東日本大震災で大きな被害を受けた「被災原発」です。原子炉建屋では1000か所以上もひび割れが確認され、また、建屋の剛性、つまり変形のしにくさ、は7割も低下しています。数多くのタービンも損傷しました。貴社はこれらの被害については、十分に補修し稼働に耐えるとしています。果たして本当にすべてを点検しつくしたのか、補修しつくしたのか疑問が残っています。さらに、廃炉を決めた女川1号機の被害については、十分に解明されずに廃炉作業に入ろうとしており、いわば「証拠隠滅」のおそれがあります。

また、防潮堤の建設など3400億円もかけて安全対策工事をする、としています。その有効性も十分に検証されていません。しかも、この巨額の対策費により、女川原発2号機は国内の原発で最も高くつくことが識者から指摘されています（大島堅一龍谷大学教授の試算）。そこまでして原発にこだわる必要があるのでしょうか？

以上より、女川原発2号機を動かそうとするのは愚の骨頂であり、東北電力は再稼働を撤回し、原発から撤収することを求めます。



# 【女川原発アラカルト】

## 【1月】

- 18日(土) 原発問題住民運動宮城県連絡センター、『女川原発審査と「合格」の問題点』講師：岩井孝氏(日本科学者会議・原子力問題研究委員会委員長)、県民会館会議室401、約60名参加。19日、女川町まちなか交流館。
- 19日(日) 日本基督教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ、「第68回こども甲状腺エコー検査 in 仙台市泉区」、寺岡市民センター。協力/放射能と向き合う会 in 泉パークタウン。検診医/溝口由美子医師(光が丘スペルマン病院小児科・仙台市)。33名が受診。
- 21日(火) 女川原発の再稼働を許さない!みやぎアクション、「脱原発をめざす宮城県議の会と市民との意見交換会」、県議会棟1階・第一応接室。議員発議の「県民投票条例案」再提案、安全性検討会への対応(水蒸気爆発問題、耐圧強化ベント問題)、同意差止め裁判(避難計画問題)、3.22 さようなら原発みやぎ集会、3.28 小泉純一郎氏講演会 in 女川の取り組み等について意見交換。県議15名+市民20名参加。

女川原発UPZ住民の会7名、石巻市に実効性のある避難計画の完成前に再稼働へ同意しないことなど3点を求める申入れ書を提出。

- 24日(金) 生活協同組合あいコープみやぎ、大島堅一氏講演会「原発やめると電気料金が上がる? 原発の本当のコスト」、講師：大島堅一氏(龍谷大学政策学部教授)、日立システムズホール3階エッグホール。約70名参加。

再稼働阻止全国ネットワーク、(仮題)女川2号炉の再稼働審査を問う! 原子力規制委員会院内ヒアリング集会~被災原発を動かす必要はないぞ~、衆議院第1議員会館2会議室。出席依頼：原子力規制庁、紹介：衆議院大河原まさこ議員、質問者：(首都圏)山崎久隆(たんぼぼ舎)、木村雅英ほか、(女川原発現地)。質問概要(案) I 女川原発2号炉の適合性審査について、II 原発の稼働状況と今後、III 特定重大事故対処施設の審査、IV バックフィットの検討、V 新検査制度の導入。事後意見交換会。風の会1名参加。

大型風力発電所「ユーラス石巻ウインドファーム」が完成し竣工式。総出力約2万400基(3400基×6基)、ユーラスエナジーホールディングス(東京)。

- 25日(土) 「元内閣総理大臣小泉純一郎さんのお話を聴く会実行委員会」第1回実行委員会、15名参加。代表は「6町議連名。事務局

長は高野さん。演題は「日本の歩むべき道」。会場は女川町生涯学習センター(400名)+研修室(100名)+まちなか交流館等、入場料500円を確認。

仙台港の石炭火力発電所建設問題を考える会、公開学習会、仙台市戦災復興記念館。約80名参加。

- 26日(日) みやぎアクション会議&第2回3月大集会実行委員会、エルパーク仙台和室1.2。

28日(火) 東急不動産、山元町役場であった第1回地域協議会で、洋上風力発電事業内容を説明。住民37人が傍聴。

## 【2月】

- 1日(土) 女川原発の避難計画を考える会、原子力防災避難計画を考える学習集会「女川原発再稼働と避難計画」講師：上岡直見氏(環境経済研究所代表)、石巻市水産総合振興センター3階大会議室。原伸雄代表が再稼働同意差止め訴訟について決意を述べた。130名を超える市民が参加。

3日(月) 東北電力子会社の東北自然エネルギーや丸紅など13社でつくる特別目的会社「秋田洋上風力発電(AOW)」、秋田港と能代港で計画している洋上風力発電事業の実施を正式に決定。

4日(火) 東北電力原田社長、原子力規制委員会と意見交換。

- 5日(水) 原発問題住民運動県連絡センター、女川原発再稼働STOP街頭署名活動、平和ビル前。約20名が参加。

「第152回女川原子力発電所環境調査測定技術会」パレス宮城野2階はぎの間。市民1名+1名傍聴、記者0。

石炭火力発電所「仙台PS」運転差止め訴訟、原告3人の本人尋問、仙台地裁。

6日(木) 県、みやぎアクション等17団体の昨年12月26日提出「女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会」への要望書に対し、同義反復の木で鼻を括った様なおざりな文書回答。

7日(金) 「第22回女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会」、パレス宮城野2階はぎの間。議題：新規制基準適合性審査申請について(重大事故対策一格納容器破損防止等)、県議の会の「水蒸気爆発」要望書への東北電力の回答が注目されたが…。県議5名+市民22名+記者6名傍聴。

東北電力、規制委に女川原発2号機の4回目の補正書(7頁)を提出。

- 8日(土) 核戦争を防止する宮城医師・歯科医



師の会、日本科学者会議宮城支部、医師・科学者が問う原発再稼働—福島原発事故から何を学ぶのか—、フォレスト仙台第6会議室。

《シンポジウム》コーディネーター杉目博厚氏（医師の会代表）「女川原発事故時の医療機関の避難計画調査結果から」、①「放射能の人体への影響—子どもたちの甲状腺検査にもふれて」矢崎とも子氏（医師、宮城県保険医協会理事・公害環境対策部員）②「福島原発事故による宮城県における放射能汚染調査結果—焼却場で今も燃やされ続けている放射性廃棄物による汚染状況」草野清信氏（日本科学者会議、宮城教育大学名誉教授工学博士）③「原発から再生可能エネルギーへの転換の実践と未来」水戸部秀利氏（医師、きらきら発電・市民共同発電所理事長）。約100名参加。

放射能から子どもたちを守る栗原ネットワーク『学習交流会』63、「再稼働に向かう女川原発の今」講師：多々良哲さん、栗原市市民活動支援センター。

9日（日）みやぎアクション会議&第3回3月大集会実行委員会、仙台市シルバーセンター第3研修室。

蒲生を守る会、発足50周年シンポジウム「蒲生干潟の現在（いま）」、市民活動サポートセンター。

10日（月）女性ネットみやぎ、女川原発再稼働STOP街頭署名行動、平和ビル前。

12日（水）女川原発再稼働同意差止仮処分命令申立第2回審尋（非公開）、仙台地裁405号法廷、債権者代表意見陳述・避難計画の実効性がないことのパワポレクチャー。弁護士会館にて記者会見、審尋報告会を開催（映像上映もあり）。原告・弁護士市民30名＋記者16名＋TVカメラ3台参加。

13日（木）規制委、女川1号機「廃止処置計画」審査4回目会合。実質的な審議を終了。

14日（金）東北電力、県・女川町・石巻市ならびに登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町に1月分の女川原発の点検状況報告。

15日（土）「みやぎ脱原発・風の会2020会員のつどい」、仙台市シルバーセンター5階会議室、内容□2020年の「風の会」運動方針と参加者の意見交換など。16名参加。

17日（月）石炭火力発電所「仙台PS」運転差止訴訟、被告の砥山浩司社長の本人尋問、仙台地裁。健康への危険ないと発言。

18日（火）「船形山のブナを守る会」等大崎地区の11団体、女川町議会に「女川原発2号機の再稼働に反対する請願書」（紹介議員阿部美紀子町議）を提出。同じ頃、「原発の危

険から住民の生命と財産を守る会」も、「広域避難計画の実効性が確認できるまで、女川原発2号機の再稼働に同意しないことを求める請願書」を、町商工会が賛成の陳情を提出。双方について原発対策特別委員会で継続審議に。

「第152回女川原子力発電所環境保全監視協議会」、パレス宮城野2階はぎの間。市民1名＋2名＋記者1名傍聴。

19日（水）県議の会とみやぎアクション等17団体、県知事と「女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会」へ緊急要望書提出、県庁11階1101会議室。県政記者クラブで記者会見。県議2名を含む16名参加。

20日（木）「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟控訴審第1陣第9回公判最終弁論・結審 仙台高裁 10時30分 元鍛冶丁公園集合→市内デモ→片平三角公園。報告集会、仙台市戦災復興記念館。約350名参加。公正な判決を求める署名簿129,304筆を提出。

21日（金）県議会代表質問で坂下賢議員（県民の声）は県民投票条例への考えを質し、三浦一敏議員（共産党）は女川2号機再稼働問題について村井知事を追及。

24日（月）すべての原発いまずぐなくそう！全国会議みやぎ（NAZEN みやぎ）、「原発は直ちに廃絶されなければならない—福島原発事故被災当事者からの訴え—」渡辺瑞也さん（南相馬市・小高赤坂病院院長）、仙台市市民活動サポートセンター6階セミナーホール。約100名参加。

「元内閣総理大臣小泉純一郎さんのお話を聴く会実行委員会」、小泉氏講演会延期を決定したが、実行委員会の枠組みは維持、女川町まちなか交流館。

25日（火）東北電力、規制委に女川原発1号機の「廃止措置計画認可申請書」（2019年7月29日提出）の補正書を提出。主な補正内容は、女川1号機の使用済燃料について、再処理事業者に譲り渡すか、または女川3号機の使用済燃料プールに搬出することを明確化。固体廃棄物の廃棄設備について、維持管理する台数の見直し。

同じく、規制委に女川原発「原子炉施設保安規定変更認可申請書」（2019年12月16日提出）の補正書を提出。主な補正内容は、廃止措置主任者の選任者の見直し、および同代行者の選任条件の明確化。女川1号機の廃止措置に係る工事が、女川2、3号機の保安のために必要な機能に影響を与えないことを社内でも審議するプロセスの明確化。

26日(水) 原子力規制委員会、女川原発2号機が新規規制基準に適合していると認める「審査書」を決定。また、979件の再稼働反対や地震対策などへの懸念のパブコメに対し「考え方」を公開。

「女川原発再稼働の是非をみんなで決める県民投票を実現しよう! 県議と県民の対話集会」、宮城県民会館(東京エレクトロンホール宮城)601号室。内容:「脱原発をめざす宮城県議の会」から経過報告と意見交換。岸田県議が条例案について説明、「賛成」「反対」「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」の4択とする(「分からない」は入れない)。主催「県議と県民の対話集会」実行委員会。県議10名を含み約100名が参加。

県議会一般質問で、天下みゆき県議(共産)が「女川原発再稼働と避難計画の実効性」について、28日には熊谷義彦県議(社民)が「原発再稼働・放射能汚染廃棄物問題」で、三浦ななみ県議(県民の声)が「ウラン生成に伴う二酸化炭素放出」について、3月3日には大内真理県議(共産)が「避難計画問題」でそれぞれ村井知事を追及。同じく3日、藤倉知格県議(自民会派ですが脱原発)が「原発と放射性廃棄物問題」で一般質問。

原子力資料情報室、【声明】「東北電力女川原発2号炉の設置変更許可は妥当か」を発表。<https://cnic.jp/8986>

再稼働阻止全国ネットワーク、女川原発2号機の「適合」に反対し、昼休み、20数名の人々が、原子力規制委員会入居ビル前でノボリ旗と横断幕を掲げ、規制委は撤回せよ!と抗議の声。「みやぎ脱原発・風の会~安全対策が不十分で、かつ実効性のある防災・避難計画がないもとの女川原発2号機の再稼働の撤回を求める申し入れ書」「再稼働阻止全国ネットワーク」「反原発自治体議員・市民連盟」の3つの申し入れ書を規制委員会へ提出。共同通信・NHKが取材。東北電力東京支社抗議行動、応接室に4人で入り、副支社長他2人に3つの申し入れ書を提出。

27日(木) 梶山弘志経済産業相、村井知事、須田女川町長、亀山石巻市長に、電話で再稼働への「地元同意(理解)」を要請。

東北電力原田社長、定例記者会見で原発の危険性を増す「長期サイクル運転」導入の検討を表明。今後10年間の「中長期ビジョン」を公表。

### 【3月】

1日(日) みやぎアクション会議&第4回 3

月大集会実行委員会、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、3.22さようなら原発みやぎ県民大集会等の「6月半ばをめどに延期」を確認、エルパーク創作アトリエ。13名参加。

東北電力、『河北新報』朝刊に、女川原発再稼働に向けた、全面広告を掲載。

2日(月) 資源エネルギー庁高橋泰三長官、村井知事を訪れ「地元同意」(女川原発2号機の再稼働に向けた政府方針に対する理解確保)を要請。女川町、石巻市にも担当者が要請。

原発事故時対応?拠点として移転新築した、女川原発から北西約7kmの「県女川オフサイトセンター(緊急事態応急対策等拠点施設)」、暫定運用開始。4月1日正式運用予定。

東北電力、能代火力発電所3号機(出力60万kW)の営業運転を開始。石炭火力発電所としては世界最高水準の熱効率(約46%)。

3日(火) 議会開会前、県議会庁舎1階第一応接室で集会、県議の会からの経過報告。野党4会派の議員提案による県民投票条例案、自民党・公明党会派が県議会本会議の冒頭で採決を強行、賛成19、反対38の賛成少数で否決。提案の趣旨説明も討論も質疑も委員会付託も、なにも無しでいきなり採決するという前代未聞の暴挙。採決の瞬間、傍聴席を埋めた約130名の県民から怒りと抗議の声。

丸森町、町議会3月定例会に、再生可能エネルギー計画の事前協議や住民説明会を義務づける条例案を提出。

9日(月) 原子力行政を問い直す宗教者の会、宗教者が核燃料サイクル事業廃止を求める『宗教者核燃裁判』を東京地裁に提訴へ。原告は211名。

11日(水) 山形・幸せの脱原発ウォーキング、東北電力山形支店に「宮城県・女川原発2号機の再稼働中止要望書」を提出。当日は地元のTUYテレビが取材、ニュースで放映。前日に県政記者クラブで記者会見、4社が出席(共同・山形・毎日・赤旗)、翌11日山形新聞が記事を掲載。

東北電力、県・女川町・石巻市ならびに登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町に2月分の女川原発の点検状況報告。

12日(木) 『ふるさとを返せ』福島原発避難者訴訟控訴審仙台高裁判決、「勝訴・原判決を克服」。初の高裁判決、東電の過失を明確に認定、一審より大幅に慰謝料額を上積み。決起集会:片平三角公園、報告集会:仙台弁護士会館4階。

13日(金) 経済産業省、大手電力会社の発電

部門と送電部門を別会社にする「発送電分離」を認可。

- 14日(土) 放射能問題支援対策室いずみ、「第69回こども甲状腺エコー検査 in くりはら」、協力：放射能から子どもたちを守る栗原ネットワーク、栗原市市民活動支援センター。検診医/寺澤政彦医師(てらさわ小児科・仙台市)。十分かつ慎重な感染症予防対策の下、規模を縮小して実施。23名が受診。
- 15日(日) 第7回いのちの光 3.15 フクシマ～3.15から9年 フクシマが背負ってきたもの伝えつづけるもの～講師：伊藤延由(飯館村在住)、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し中止に。
- 17日(水) 女川原発再稼働同意差止仮処分命令申立第3回審尋(非公開)、仙台地裁405号法廷。弁護士会館にて記者会見、審尋報告会を開催。
- 18日(水) 女性ネットみやぎ、女川原発再稼働STOP街頭署名行動、平和ビル前。  
規制委員会、女川原発1号機の「廃止措置計画」を認可。放射性廃棄物「処分先」は未定。
- 19日(木) 福島原発避難者訴訟原告団、東電に上告断念を求める要求書を提出。  
県、県議の会とみやぎアクション等17団体が2月19日「安全性検討会」へ提出した緊急要望書に対し、木で鼻を括った様なおざりな文書回答。  
(空)

## ●汚染廃棄物「焼却」をめぐる動き

### 【1月】

- 17日(金) 涌谷町、町議会全員協議会で本焼却を提案。同じく24日に美里町も提案。
- 19日(日) 放射能汚染廃棄物の焼却に反対する仙南の会、第1回課題別交流・学習会「放射能汚染による内部被曝とその怖さ」講師：岡山博氏(元仙台赤十字病院第2呼吸器科部長、元東北大学臨床教授)、大河原駅前まちづくりオーガ2Fイベントホール、26名参加。
- 20日(月) 仙南の会、仙南地域広域行政事務組合に10月4日及び11月6日申し入れに対する組合回答要求申し入れ、事務組合3F研修室。出席は、仙南の会9名、組合は、総務課長、業務課長、職員3名。台風19号の災害ゴミを仙南クリーンセンターで焼却する前に

「放射線量の測定をしているのか」の問いに「測定していない」、「焼却による住民の健康被害を避けるため、測定すべきでないか」の問いに「そのようには考えていない」「測定には金がかかる」と回答。「発言内容を理事会に伝える」と逃げの回答に終始。

- 21日(火) 大崎市と大崎地域広域行政事務組合、岩出山池月地区(住民約30人参加)で、25日には大崎市役所で放射能汚染廃棄物の本焼却に関する説明会を開催(住民約50人参加)。大崎市、涌谷町、美里町で保管している7118トンのうち400～8000Bq/kg以下の3590トンを市内3ヶ所の焼却場で約7年間かけて一般ゴミと混焼するという計画。参加した地元住民からは、説明に納得がいかない！厳重に隔離して保管すべきだ！焼却は中止すべきだ！という反対意見。
- 27日(月) 放射能汚染廃棄物「一斉焼却」に反対する宮城県民連絡会と「大崎耕土を放射能汚染させない連絡会」、大崎市鹿島台地区の汚染廃棄物の保管状況を視察。若井会長はじめ7人が参加。現地では農民連の鈴木弥弘さんがガイド。

### 【2月】

- 9日(日) 涌谷町と美里町、それぞれ本焼却に関する住民説明会。涌谷町民医療福祉センターに住民約25人、美里町駅東地域交流センターに住民約30人参加。疑問や反対する意見。
- 12日(水) 放射能汚染廃棄物の焼却差止め大崎住民訴訟第8回公判「焼却炉からの放射能の漏れは？内部被ばくの機序・危険性」、仙台地裁101号法廷、70名が傍聴。公金支出差止から損害賠償請求に訴えを変更。報告集会、仙台市戦災復興記念館4階第二会議室。
- 29日(土) 大崎耕土を放射能汚染させない連絡会、住民意見交換会、大崎市図書館(研修室1・2)。裁判について現在の現状・今後の方向、報告①農業系汚染物の管理状況(鹿島台)②土壌検査の状況(古川)③幼稚園・子どもたちの現状④会場内意見交換。約50名参加。  
仙南の会、第2回自主学習会、大河原町中央公民館2F研修室、テーマ 当会の申し入れに対する組合回答の検討と対応、当会の今後の活動とその作り方・その他。

### 【3月】

- 3日(火) 大崎市議会、本焼却費3億6,349万円を含む2020年度一般会計当初予算を原案通り可決。  
(空)

# ●脱原発みやぎ金曜デモ

## 【1月】

19日（日） 第357回「日曜デモ」、阪神大震災から25年の1月17日、伊方原発3号機の運転差し止めを山口県住民が求めた仮処分審査で、広島高裁が「敷地近くに活断層がある可能性が否定できず、火山灰などの想定も過小だ」として運転差し止めの決定、原告団の窪田さんは「地震大国に住んでいる私たちは、常に原発の危険にさらされている。経済発展だけではない、真に豊かな社会をつくることこそが求められている」と話されていますが、これはまさに女川原発にもそのままあてはまるのではないのでしょうか？と、勾当台公園野外音楽堂から40名の市民が参加。

24日（金） 第358回「金曜デモ」、広島高裁の伊方原発3号機運転差し止め仮処分決定の画期的なところは、規制委員会の地震や火山の評価が甘すぎると断じているところ、女川原発2号機の審査もまったく甘いことが数多くのパブコメで指摘され、規制委員会が「合格」をだしても、まったく安全ではない、全国の志を同じくする仲間とともに、すべての原発の再稼働を止めるため、今日も声をあげていきましょう！と、勾当台公園野外音楽堂から30名の市民が参加。

31日（金） 第359回「金曜デモ」、2月県議会に、野党5会派が「女川原発2号機再稼働の是非を問う県民投票条例案」を議員提案する準備を進めていますと、勾当台公園野外音楽堂から25名の市民が参加。

## 【2月】

7日（金） 第360回「金曜デモ」、昨年2019年3月「県民投票条例案」が県議会で否決されてから1年、ふたたび、「原発のことは民意で決める」ことが議会に問い掛けられますと、勾当台公園野外音楽堂から25名の市民が参加。

14日（金） 第361回「金曜デモ」、女川原発の問題は県民みんなが当事者、ひとりひとりが意見を言う権利があります！と、勾当台公園野外音楽堂から35名の市民が参加。

23日（日） 第362回「日曜デモ」、再び県議会へ結集し傍聴席を埋め尽くし、みんなで議員提案による「原発」県民投票条例の再提案を後押ししましょう！と、勾当台公園野外音楽堂から20名の市民が参加。

※2月28日以降の「金曜デモ」は、新型コロナウイルス肺炎（COVID-19）の感染蔓延が懸念されるため、3月末まで中止になりました。

## ○「脱原発みやぎ金曜デモ」にご参加くださる皆様、ご支援くださる皆様へ

「みやぎ金曜デモの会」代表の西です。

先日2月28日の「金デモ中止」は、決断が遅く、結果として10名弱の方に無駄足を踏ませてしまいました。ごめんなさい。

その教訓も踏まえて、今回は早目に決断・告知いたします。計画しておりました3月13日（金）と3月27日（金）のデモは、取り止めにいたします。また、他団体と共に金曜デモの会が主催する予定でした3月22日（日）のデモも、既に6月に延期することが決まっております。

女川原発2号機の再稼働が企まれる中、また震災から9年の節目を迎える中、何とか実施できないものかと情報を集めましたが、信頼できる情報はあまりに少なく、皆様に安心してご参加いただくのは未だ無理だと判断しました。

政治の世界が他の要素（例えば緊急事態宣言の件など）で緊迫する事態も想定されます。その場合、止むに止まれず集まらざるを得ない可能性もありますが、皆様には感染を避けることを最優先に。十分注意して行動して下さるようお願いいたします。

金曜デモ再開の時期は現在検討中です（私自身はやりたくて仕方がないのですが）。決まり次第お知らせいたします。

よろしく願いいたします。

10 Mar. 2020 from

西新太郎（みやぎ金曜デモの会 代表）

（090-8819-9920 電話は20時～22時まで）

[https://twitter.com/miyagi\\_no\\_nuke](https://twitter.com/miyagi_no_nuke)

<http://twipla.jp/events/27716>

e-mail:miyagi.no.nuke@gmail.com

『鳴り砂』2-105号（通巻284号）別冊

2020年3月20日

発行●みやぎ脱原発・風の会

〈連絡先〉〒980-0811

仙台市青葉区一番町4-1-3

仙台市市民活動サポートセンター内

レターケース No.76

電話&FAX 022-356-7092（須田）

<http://miyagi-kazenokai.com/>